

ページ	該当箇所	誤	正	更新年月
191	図表142 1番上	商登規VI	商登規61VI	21/3
206	図表146 下※	株主の氏名又は名称,住所及び議決権数等を証する書面(株主リスト)(商登規61Ⅲ)も添付する。	削除	21/3
261	図表194 ⑤資格喪失 ③	また、 <u>会計監査人となるための資格である公認会計士の登録を抹消された場合も、同様である。</u>	削除	21/3